

冷たい夏に問われる「新農政」

北海道大学教育学部 助教授

鈴木 敏 正

冷夏と地震と台風と

北海道では地震と津波、九州では台風などによる豪雨、日本列島全体をおおった低温と長雨。異常な夏であった。それは「世紀末」のあやしい予言を実証するかのようである。すくなくとも、政治改革を最大のスローガンにする新政権が、実際のところ直面している諸課題をうきぼりにさせるのに十分である。

もちろん、冷夏も地震も豪雨も一時的な自然災害であり、日本の一部の地域や一部の産業にとっての不幸と考えるかぎりには、政策全

体の基本的課題であるとはいえない。

しかし、日本の冷夏と長雨はアメリカの集中豪雨、アフリカや東南アジアで頻発する干ばつとも相互に関連しており、地球全体の環境問題の一環でもある。また、北

海道南西沖地震や鹿児島・東京の豪雨災害が明らかにしたことは、予知体制・地震対策の偏り、生活

の基本にかかわる社会資本整備、行財政制度のたちおくれである。

これらはすべて、日本の国際的・国内的政治の根本的転換を要請している。農政においても同様であろう。

四十年ぶりの不作

八月二十七日、一九九三年産米の作柄概況（八月十五日現在）が発表された。作況指数九五の「や

や不良」、この時期の調査として同じ指数を記録した五十三年以来の低い水準であった。この指数

は、十五日以後も続いた冷夏を反映していないし、不作年には九月、十月と落ち込んでいくのが通例であるから、近年にない凶作となることが心配されているのである。

とくに北海道・東北が深刻で、北海道八八、青森八五、宮城九〇などと「著しい不良」である。これら「米どころ」では、イモチ病や不稔粉の大量発生も懸念されている。すでに米不足が見込まれ、八月に入ってから自由米価格が五～一〇パーセント上昇している。東北や北海道の農家はいまから、みぞれや霜の中での収穫と冬の収穫を覚悟しているという。

焦点のひとつは、「緊急輸入」があるかどうかである。食糧庁は現在（八月末）のところ、来年产米もあてにして、輸入はないとしている。しかし、米の消費量一千万トンに対して在庫は約三十万トンで、適正在庫百万トンを大きくわっている。生産量も約一千万トンだから、作況指数が平年を三だけ下があれば（九七であれば）単年度で在庫量にみあう三十万トンの不足となる。作況指数がすでに九五

で、最終的にはそれ以下になることが予想されている現在、来年产米をあてにしても、輸入があるかどうかは予断を許さない。

冷夏の影響は米だけではない。

期待された八月上旬も、北海道の平均気温は平年を四・五度も下回り、日照不足も著しい。八月十五日時点で道がまとめた農産物生育状況では、馬鈴薯が「不良」から「やや不良」、甜菜も「不良」、

豆類は中心地域十勝で「はなはだししい不良」である。

天候の変化により敏感な果樹では、出荷時期の遅れと収量の減少だけでなく品質の低下が、栽培農家に大きな打撃を与える。酪農にはすでに、冷夏による牛乳消費量減少と乳価の低下がみられるが、牧草の収量不足と品質低下がこれからボディブローのように効いてくるだろう。

問題は長期的かつ構造的

冷夏の影響として話題の中心となっているのは、野菜である。総務庁が発表した八月の消費者物価統計によれば、東京都都区部の生鮮野菜価格は、前月比で二・三・五パーセント、前年同月比で実に四〇・三パーセントも上昇している。これがマスコミで取り上げられないわけがなく、消費者の不満もそこに集中している。

しかし、米の需給動向に神経をとがらす政府も、野菜価格の高騰になやむ消費者も、すこし考える

だけで、今回の事態はけっして天災による一時的なものではなく、構造的な問題を含み、将来にわたって大きな影響をあたえるものであることを理解するはずである。

たとえば、米需給の逼迫は長期的傾向になってきている。今年はずでに来年の収穫をあてにしている。もし、緊急輸入ということでもなれば、ガットや対米関係が問題になっているおり、政府の「完全自給」政策は崩壊するかも知れない。

減反が緩和されても米の作付面積が増大しないのは、何年も減反政策が続いたために、その間に農家がいつそう高齢化し、何よりも営農意欲を失ってきているからだ。そもそも、すでに畑地化したり荒廃している水田の復元は、それのみあう収入が得られない以上、不

可能となってきた。北海道では、すでに水路を壊してしまった旧水田地帯も多い。それでなくとも、借金が高んできている農家に、水田に対するこれ以上の投資を要請することはできない。今回の凶作は、こうした動向に拍車をかけることになっているのである。

「新農政」の次への期待

この夏、新篠津村の農家にお話を聞く機会があった。北海道でも大規模な水田地帯で、「新農政」がめざす二十ヘクタール経営農家がめずらしくない地域である。しかし、農家によれば、稲作二十ヘクタールは家族経営の限界である。そして、それらの農家の多くは、

られるが、それも後継者がいて見通しがたてられてのことである。数ヘクタール規模の農家は離農の方向にあるが、その跡地を引き受ける農家がみつかることは少ない。二十ヘクタール農家を創出することが、地域農業の縮小傾向と並行しているのである。

これまでの規模拡大の過程における土地購入、土地改良・機械・設備の購入、さらには災害時の生活費などのため、数千万円の借入金をかかえている。

札幌にごく近いこの村でも過疎化対策が行政の中心テーマであり、そのキャッチフレーズは農業振興ではなく、福祉施設の導入を柱とした「ふれあいの里づくり」である。

十ヘクタール余りの経営地で稲作中心ではやっていけない農家の中には野菜作に取り組む農家もみ

「新農政」を「旧農政」にするような根本的政策転換が必要となっている。